

ハーモニー

第26号 2001年9月10日発行
日本養護教諭教育学会

日本養護教諭教育学会

事務局：〒310-8512

水戸市文京2-1-1

茨城大学教育学部

大谷研究室内

TEL029-228-8298

(Fax兼用)

振替口座:00880-8-86414

目次

第9回学術集会プログラム	2,3
学術集会事務局から	4
第10回総会・推薦委員立候補受付	4
「養護教諭の英訳および本学会の英名に関する ワーキンググループ」報告	5
国際スクールナース会議に出席して	6
日本学校保健学会のシンポジウム報告	7
研究班からの活動報告 「健康教育に必要な養護教諭の研究能力について考える」	8
編集後記	8

プログラム

日本養護教諭教育学会 第9回学術集会(神奈川集会)

メインテーマ 「21世紀の養護活動と求められる能力」

期 日 2001年10月6日(土)・10月7日(日)

会 場 湘南国際村センター 国際会議場

〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39

TEL (0468) 55 - 1810

10月6日(土)

13:30~14:30 受 付

14:30~14:35 開 会

14:40~16:05 学会共同研究班

座長 堀内久美子(前愛知教育大学) 14:40~15:20

①「養護教諭養成教育カリキュラムの検討(2)」

—教育内容の構造化をめざして—

○大谷 尚子(茨城大学) ほか

座長 後藤ひとみ(北海道教育大学) 15:25~16:05

②「日々の対応からみた『養護』に関する研究(2)」

—重症のアトピー性皮膚炎による保健室頻回来室者へのインタビューから—

○笹川まゆみ(茨城県旭村立旭西小学校) ほか

16:10~18:00 特別講演

演 題 子どもとの体験的対話教育

講 師 大草 正信(大草心理臨床・教育相談室 主宰)

座 長 田邊須美枝(横浜市教育委員会指導主事)

18:10~20:00 懇 親 会

10月7日(日)

8:30~9:00 受 付

9:00~9:45 一般演題

座長 徳山美智子(愛知女子短期大学)

① 養護教諭の職務についての調査研究

—自由記述にみられる現状と意思—

○大西真由実(鈴鹿国際大学短期大学部) ほか

② 養護教諭の役割と専門性を活かした相談活動

○小西 俊子(大阪市立弘済小学校) ほか

③ 養護教諭の相談にかかわる力量形成

—養護教諭の実践の中できっかけとなった「出来事」について—

○ 塩田 瑠美 (習志野市立第一中学校) ほか

9:55~12:00 シンポジウム

テーマ 「21世紀の学校教育に果たす養護教諭の役割」

—今、あらためて養護教諭の固有性を探る—

座長 三木とみ子 (女子栄養大学)

シゴスト 杉浦 守邦 (京都蘇生会総合病院 副院長)

野村 昇子 (横浜市立本郷中学校)

山崎 隆恵 (神奈川県立藤沢北高等学校)

12:00~13:00 昼 食

13:00~15:00 一般演題

座長 盛 昭子 (弘前大学) 13:00~13:30

④ 養護実習のあり方に関する研究

—カリキュラム改革と学生自己評価—

○ 田代 桂子 (岡山大学大学院) ほか

⑤ 養護実習における総合実習の検討 (第2報)

—記入例の作成—

○ 石田 妙美 (東海学園大学短期大学部) ほか

座長 鈴木 裕子 (横浜市立高田東小学校) 13:35~14:20

⑥ 高校生の充実感と性意識・性行動について

○ 山本 里美 (神奈川県立菅高等学校)

⑦ 保健室における個別的保健指導の展開 (1)

—相談との比較—

○ 山崎 隆恵 (神奈川県立藤沢北高等学校) ほか

⑧ 保健指導において養護教諭が行う「評価」の一試案

—性に関する授業を例に—

○ 古屋 淳子 (北海道西興部村立西興部中学校) ほか

座長 中桐佐智子 (吉備国際大学) 14:25~14:55

⑨ 小児糖尿病サマーキャンプへの学校職員の参加に関する一考察

○ 石走 知子 (名古屋大学医学部保健学科) ほか

⑩ 養護教諭のキャリア発達に関する研究 I

—近接領域におけるキャリア研究の概観—

○ 山道 弘子 (茨城大学大学院) ほか

15:05~16:05 第10回総会

16:05~16:15 閉 会

学術集会事務局から

実行委員長 竹田 由美子
(神奈川県立衛生短大)

学会に参加される方にお知らせします。学会開催の湘南国際村センターは、日頃の忙しさを忘れられる空間の場所ですが、やや交通アクセスに問題があるため、JR逗子駅と京浜急行汐入駅からのバスの時刻を別添のプログラムに載せました。是非ご利用ください。(バス代340円です。)

会場下見のときは、眼下に相模湾が広がり、富士山が眺められる幸運な日でした。この幸運が、学会当日も皆様が続くよう、精進します。センターのチェックインは15:00から、チェックアウトは10:00ですので、宿泊された方は、2日目チェックアウト後、携帯品はロッカールームに預けてご参加ください。

また、水着等(レンタル可)を持参されると、プール(7:00~22:00)が利用できます。

自家用車で参加される場合、センターには駐車場がありますし、敷地内なら駐車OKです。

学会員の皆様のご協力により、演題数は学会共同研究2題・一般演題10題が集まり、実行委員一同、感激しています。発表者だけではなく、参加者全員に「良かった」と思われるような有意義な学会になるよう、実行委員で協議して、プログラムを作成しました。

シンポジウムの時間は2時間、学会共同研究・一般演題の発表時間と質疑時間も、少し多めに設定しています。発表内容を深めるためには、討議の時間が重要です。討議の時間を有効なものにするかどうかは、フロアからの発言次第ともいえます。討議が深められるよう、フロアから大いに参加してほしいと願っています。

*第9回学術集会事務局：神奈川県立衛生短大

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1

TEL 045-361-6141 FAX 045-362-8785

第10回総会を開催します

日時 2001年10月7日(日) 15:05~16:05

場所 湘南国際村センター

- 議題
1. 2000年度事業報告・決算報告
 2. 2002年度事業計画・予算案
 3. 研究助成対象の選考について
 4. 本学会名の英訳について
 5. 推薦委員の選出について
 6. その他

会員の皆様の積極的な参加を期待します。

尚、当日総会に出席できない方は、同封の委任状を9月30日(日)までに事務局まで送ってください。(理事長 大谷 尚子)

推薦委員の立候補受付

本学会の次の役員改選は2002年ですが、それに先立って推薦委員を選出することになっています(会則第12条、実施細則第6条参照)。

推薦委員は2001年の総会で選出しますので事前に立候補を受け付けます。入会后2年以上経過した会員が有資格者です。

次の要領で届け出て下さい。記載の様式は任意です。

★記載事項：①氏名、所属、連絡先

②立候補の理由

★締切：2001年9月30日必着

★送り先：事務局(FAX可)

締切後の手順や扱いは10月5日の理事会で検討し、10月7日の総会で推薦委員を決定します。

【参考】

日本養護教諭教育学会会則12条

本学会に次の委員会を置く。

実行委員会 推薦委員会 編集委員会

(1)、(3) 略

(2) 推薦委員会は役員改選に際し、その候補者に関する事項をつかさどる。

日本養護教諭教育学会会則実施細則第6条

推薦委員の選出は次の通りとする。

(1) 推薦委員の人数は4~7人の範囲で理事会で定める。

(2) 推薦委員の有資格者は、会則4条に定める有資格者で、引き続き2年以上会員であった者とする。

(3) 推薦委員は、役員改選の1年前の総会において選出する。

(理事長 大谷 尚子)

「養護教諭の英訳および本学会の英名に関するワーキンググループ」の経過報告

2001年7月30日(月)12:30~17:00、かながわ県民活動サポートセンターにおいて第2回会合を開催した。協議の概要は以下の通りである。

1. ワーキンググループの役割

「日本養護教諭教育学会」の英名を検討し、その原案をまとめることにある。そのためには、「養護教諭」の英名検討とその根拠の整理が必須である。

養護教諭という職種の発展にどうつながるかという視点を大事にして、国内の統一見解を示し、共通理解を図りたい。

2. ワーキングの内容

第1回会合の議論で生じた6課題の検討結果を報告し、吟味した。

1) 「養護」の概念や機能について

「養護」「教授」「訓練」の三者は同一の働きをなす人間教育であり、「養護」は教育そのものである。教育職員として、養護教諭の養成カリキュラムは免許法に規定されている。養護教諭は、法的に位置づけられた教育職員であり、1校1名の配置を原則とした常勤職であるなど、養護教諭には世界に類のない特色がある。

2) “nurse”の概念や機能について

ナーシングや養護の語源は広く、共通する点がある。看護の目的は、健康に向かう援助、自立や自己ケア、健康の保持増進を目標とするように変化している。世界に共通するスクールナースは、看護学教育3~4年後、RN(登録看護婦/士)を取得した上で1~数年のスクールナース専攻を修学して資格を取得する。これは、日本との大きな相違点である。

3) 養護教諭の特性や役割を表す新たな表現

心身の健康教育、組織的な機能を発揮する指導体制づくりに関わる養護教諭であると胸をはって言える語は、School Health Teacher(スクールヘルス・ティーチャー)である。

4) 現職養護教諭の声

質問紙郵送調査の結果、養護の語義と特性をアピールすべきである、健康の専門職として人間を育てる職である、ヘルスニーズに対応してフェーズに変化する職である等、奥深い示唆に富む意見が多い。

5) 日本教育大学協会全国養護部門の加盟大学における英名の表記

課程名、専攻名、講座名、授業科目等の表記について統一した見解を検討中である。

6) 諸外国の状況

1999年以降の4つの国際学会で日本の養護教諭について発信した発表論文9報のいずれも、説明を加えて“yogo teacher”で理解されている。諸外国はナースとティーチャーとの住み分けが明確である。日本で考えられてきたナースとティーチャーを結合した造語は、諸外国では「存在しない、理解できない」職名である。

3. ワーキンググループからの提案

1) 養護教諭の英名について

「日本語の Yogo をつかさどる Teacher」という意味で“Yogo Teacher”に絞って提案する。ただし、日本の養護教諭の特性等を説明する文章は引き続き検討しなければならない。

2) 日本養護教諭教育学会の英名について

①関連学会の表記に合わせる。②教育や健康・福祉・保健・栄養等の分野で学際的に青少年の健康問題に関わる人々に開かれた学会であることを表す。③スクールナース等との広い国際交流を考える。などの理由で連合体を意味する語を用い、“JAPANESE ASSOCIATION OF YOGO TEACHERS”(J. A. Y. T.)を提案する。

(文責：ワーキンググループ代表 鎌田)

《ホットニュース》

国際スクールナース会議に 出席して

女子栄養大学 鎌田尚子

2001.7.15～20.第17回健康教育ヘルスプロモーション世界会議での発表と交流をパリ国際会議場で済ませ、豊かな自然と福祉の国デンマークでホームステイを体験した。2001.7.23～27.第11回国際スクールナース会議は、童話に見た深い森、世界遺産のブランドビャーク、ホイスコーレにて開催された。日本からは面沢和子(弘前大)、木幡美奈子(筑波大附属高校)、吉田あや子(西南女子大)、野村美智子(名古屋市立亀島小)、伊藤武彦(岡山大)、増井直子(八王子市立ひよどり山中)、鎌田尚子(女子栄養大)他同伴者を合わせて10名が参加した。パリ会議では2名、スクールナース会議では4名が養護教諭と子どものヘルスプロモーション21.に関連するスピーチを行った。養護教諭は“Yogo Teacher”の用語で表現し、その内容を説明して日本の養護教諭について理解された。

カンファレンスのテーマは、①スクールナースは、子どものニーズに対応するために変化しようとしているか?②部会や学会の中で何が変革し、何が存続するであろうか?③21世紀に持っていきたい価値は何か?④複雑な学際的挑戦に対する専門性の確立と連携等、世界のスクールナースの関心事であり、鍵となる問題を反映していた。なかでも、中学生による健康活動や学校生活の発表、ジャーナリストによる薬物乱用生徒の教育実践の報告、いじめや暴力をなくすために子供達と先生の活動を組織した発表などが印象に残った。

ハーモニー 22号に掲載の本学会誌で使われてきた表現及び第1回ワーキングに出された日本人による日本的な英語の造語(coined English)について、両会議の出席者にアンケート・インタビューをした。

質問は3つ用意した。質問1. 次のような職名

があなたの国にありますか? 質問2. 次のような職名は一般に流布/使われていますか?

質問3. 次の職名はスクールナースにかなり近いと思いますか?

いずれの質問にも「はい」「いいえ」「分からない」の回答を求めた。回答者は、米国12、英国3、スウェーデン3、デンマーク3、アイスランド2、フィンランド1、ノルウェー1、仏国1、ネザールランド1、ポルトガル1、韓国1、オーストラリア1、無記名2 以上12カ国の32名であった。

<質問1. 次のような職名がありますか>

	はい	いいえ	不明	NA
Health Teacher	12	16	2	2
School Health Teacher	6	22	3	1
School Nurse Teacher	5	25	1	1
Nurse Teacher	7	19	3	3
School Nursing Teacher	8	20	3	1
Health Promotion Teacher	6	20	4	2

このデータをどう読むかであるが、職名があると回答しても、ヘルス教師は保健を教える教師のことである。スクールナーシングは、カレッジの教授のことである。今回の調査で、スクールナースは世界共通に誰にも理解できる言語であるが、これにティーチャーがつくだけで世界に存在しなくなるということが分かった。

スクールナースに近い職名では、いずれの職名も「いいえ」の回答が多かった。School Nurse Teacher と Health Promotion に「はい」と回答したのは数名であった。日本の養護教諭の仕事や機能を深く理解できる専門のスクールナース実践者ほど「いいえ」の回答であり、Yogo Teacher に近い職名には、Health Promotion やファシリテーター(促進役)という意見もあった。子供達のヘルスプロモーションや心身の健康問題の実情やその解決では、共有し合い、コラボレーションが出来たことを報告しておく。

報 告

日本学校保健学会とのジョイント企画
**本学会が委託されて
シンポジウムを企画運営**

理事長 大谷 尚子

第47回日本学校保健学会の照屋博行会長から養護教諭の養成教育に関するシンポジウムの企画・運営を本学会で担当できないかと、堀内久美子前理事長に打診があった。理事長を引き継いだ大谷が学会として引き受けることとし、新理事会で内容を検討した上で、「養護教諭教育（養成・採用・現職教育）における課題－現場実践を通して成長する養護教諭を育成するために－」を企画した。本学会の研究目的そのものを、他学会において協議する機会を与えられたといえる。折角の機会でもあるので、本学会は養護教諭教育を養成・採用・現職教育を含んで捉えているとPRするとともに、本学会がこれまで取り組んできた研究成果を生かすことを念頭にして、企画してみた。

〈各シンポジストの話〉

「日々の対応からみた『養護』に関する研究」班の砂村京子氏（茨城・久保台小）は、現職派遣の大学院生に至るまでの自分史を語りながら養護教諭の成長過程を明らかにし、そこで何が自分を成長させていったかを示した。そこで強調したことは、「養護教諭とは」ということの間い直しにおいて何度も大学での学びを振り返ったこと、子どもとの出会いが重要であったこと、養護教諭仲間との共同研究が大切なことなどであった。

「相談にかかわる養護教諭の力量形成に関する研究」班の塩田瑠美氏（千葉・習志野一中）は、教育相談関連の現職研修の企画運営経験の立場を生

かして、現職養護教諭の研修姿勢やそれを受け入れる研修条件について示した。研修→実践→研修→実践というサイクルが大事であることや、研修後の評価により自己肯定し、学ぶ喜びを実感することが大事であるということが強調された。

次いで「養護教諭の研究能力に関する研究」班の天野敦子氏（愛知教育大）は、先駆的に養護教諭の大学院教育を始めてきた経験を踏まえて、これまでの実態と最新の現職者大学院研修に関する制度を紹介した。氏からは、大学院制度が現職養護教諭の資質向上や学部教育にもたらす好影響のかけに、大学教員の勤務条件の悪化があり、その条件整備の必要性が指摘された。

最後に、「養護実習のあり方に関する研究」班の盛昭子氏（弘前大）からは、自己成長していける基本的資質能力とその発達を支援する大学での教育、特に養護実習に焦点化した提言がなされた。その中で基本的資質能力として①養護教諭職観、②課題解決能力、③実践を自己評価し意味づける能力等があげられ、その発達に「悟る」という体験の得られる養護実習（事前指導→臨地実習→事後指導）の重要性が指摘された。実感を促す試みとして対応記録の分析も紹介された。

〈会場からの意見〉

会場には本学会の会員が多くを占め、積極的に発言してくれた。野村氏（名古屋・養護教諭）が組織の職員としての養護教諭を意識させる養成について、北口氏（西宮・養護教諭）が養護教諭としての自己概念を確立させることについて、および竹田氏（神奈川衛生短大）が養護教諭による評価の促進を、という指摘であった。また森田氏（千葉大・大学院）からは、教諭と共通することを願う風潮が現職者にある中で、養成では「養護教諭としての魂」だけでも注ぎ込んでほしいという

切なる要望が出された。全体的話し合いの流れは、養護教諭が存在することの価値を自らが問い直していく姿勢を育てることの重要性と、実践と研修が並行的に進められることのできる（実践→理論化と理論→実践化）条件整備の必要性が浮き彫りになった。

今後は教職免許法を「養護学」に整合させられるような研究を推進し、それを視野においた理論化が望まれ、本学会の課題として位置付けられる。

研究班からの活動報告

健康教育に必要な 養護教諭の能力を考える

小林 央 美

（青森県総合社会教育センター）

第2回会合を2001年7月8日、東京新宿の談話室滝沢にて実施。7名の参加でしたが、事前に議題についての意見を集約し、K・J法でまとめたので10名全員の意見が盛り込まれた話し合いを実施することができました。話し合われたことは以下の通りです。

1 共同研究参加の動機について

今後の研究を進める上での大きなエネルギーとなる個々人の研究動機の自覚化を図ると同時に、個人的動機と学会要望課題による共同研究であることの意義の接点を共通理解しました。

2 本研究の目的の明確化

健康教育に必要な養護教諭の能力の「何を明らかにしたいのか」ということと「何を明らかにすることが、①時代に即応した養護教諭のあり方や②養護教諭に求められる健康教育に必要な能力を明らかにすることになるのか」の両側

面を考えて研究目的を明確化していきました。

3 研究の進め方について

研究は①本研究における養護教諭の行う健康教育をどう規定するか②実践記録の分析③養護教諭を対象とした調査の3点で行うこと。この3点を同時進行型ではなく順序型で進めることになるだろうことを確認しました。

4 今後の活動計画の設定

今後の活動計画を設定しました。まず第一に研究目的達成のため本研究における「健康教育」をどう規定するかについて、次回会合までに各自でテスト的に実践分析を手がけることを通して考えを集約することとしました。次回は9月15～16日、オリンピック記念センターで実施予定となっています。

編集後記

特に暑さが厳しかった今年の夏ですが、朝夕の涼しい空気が秋の訪れを感じさせてくれる季節となりました。これから文化の秋、読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋を迎えます。会員の皆様は、どのような秋を過ごされるのでしょうか。

神奈川での学術集会在間近に迫ってまいりました。共に学びあえることを楽しみにしております。

（石原・村瀬）

